

平成 30 年度東京教育観光マップ改訂版制作業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

年間を通じて訪都する学校の国内修学旅行、見学ツアー等のさらなる誘致のために、公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）は「東京教育観光マップ」の内容を改訂し最新の情報を提供する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 3,000,000 円（消費税等諸税を含む）

4 契約の履行期限

契約締結日の翌日から平成 31 年 3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 30 年 10 月 1（月）

希望申出方法については、ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 30 年 10 月 5 日（金）正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成 30 年 10 月 9 日（火）

Discover Tokyo（教育旅行 PR 冊子）掲載施設一覧を送付。

(4) 質問の受付期間

平成 30 年 10 月 9（月）から 10 月 11 日（木）正午まで

※「質問票」送付先 E メールアドレス yamada@tevb.or.jp

上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

平成 30 年 10 月 12 日（金）中

企画提案参加者全員に E メールですべての質問と回答を送付する。

※参加者からの質問がなかった場合には回答は行わないので留意すること。

(6) 企画提案書および見積書の提出期限

平成 30 年 10 月 22 日（月）正午

(7) 企画審査会の開催日（書類審査）

平成 30 年 10 月 24 日（水）

提出された資料に基づき審査員のみで審査を行うためプレゼンテーション等は実施しない。

(8) 審査結果の通知日

平成 30 年 10 月 25 日（木）

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書の書式は A4 版横とし、下記項をまとめて作成すること。

<全体>

- ① 実施体制（1 枚）
- ② 類似事業実施実績（1 枚）
- ③ 全体スケジュール（1 枚）
- ④ 表紙デザイン（2 案）

<台割・コンテンツ案>

- ① 台割は各ページ 3 件を掲載。仕様書別紙 4 「台割」案を参照。提案不要。
- ② 新たな掲載施設等の提案（1 枚）
仕様書別紙 3 「掲載施設等一覧」を参照して差替えと新たな施設等の提案。
- ③ モデルコースの更新の為の提案（現行コースを含めた 4 コース）（1～2 枚）

イ 見積書（1 枚）

仕様書の項目別内訳及び見積総額（内訳の例：企画・デザイン費、印刷費等）。

※上記見積総額には消費税等の諸税を含んだ金額とする。

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	10 部
	あり	あり	1 部
イ 見積書	なし	なし	10 部
	あり	あり	1 部
ウ 電子記録媒体	あり	なし	1 部

※上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

なお、業務にあたっての再委託先、協力先等の名称を全て明記すること。

イ 提出体裁
ア「企画提案書」及び、イ「見積書」については合わせて1冊とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可）。

ウ 提出物宛先
提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法
郵送又は持参とする（宅配便不可）

イ 提出場所
公益財団法人東京観光財団 観光事業部
郵便番号 162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階
※提出物の封筒等に「平成 30 年度東京教育観光マップ改訂版制作業務委託企画審査会資料」と朱書きする。

(4) 注意事項

ア 提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

イ 提出物などに不備、不足などがあつた場合は失格となる場合がある。

7 企画審査会の実施（書類審査）

平成 30 年 10 月 24 日（水）に TCVB の会議室にて実施する。

尚、企画審査会は提出物をもとに審査委員による書類審査を実施するため、プレゼンテーション等は実施しない。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「平成 30 年度東京教育観光マップ改訂版制作業務委託事業者選定企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体

効率的で円滑な業務運営が行える実施体制、制作スケジュールが示されているか

(2) 表紙デザイン

事業の目的を理解し、東京の魅力が伝わるデザインが提案されているか

(3) 掲載施設等

国内教育旅行市場に効果的に訴求できる施設やモデルコースが提案されているか

(4) 価格

提案価格は妥当か、経費内訳それぞれに妥当性はあるか

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を E メール（文書添付）にて通知する。

尚、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

1.0 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中、Eメールにて受け付ける。質問は全て事務局で取りまとめた上、指名通知を受けた全ての事業者に対してEメールで一斉に回答する。

1.1 選定された事業者の責務

選定された事業者は、別途TCVBとの間で委託契約を締結するものとする。

1.2 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。

1.3 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：山田）

郵便番号 162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5階

電話：03-5579-2683 FAX：03-5579-2645 Eメール：yamada@tcvb.or.jp

以上